

## 【 募 集 要 領 】

### 「帯広市産業振興ビジョン」の見直しに関する パブリックコメント（市民意見の提出制度）の実施について

（計画・条例の概要説明と意見・提言の依頼文書）

帯広市では、私たち十勝の住民が豊かな生活を送り、地域の経済や産業を発展させるための基本方針として「帯広市産業振興ビジョン」を平成21年に決めました。このビジョンに基づき、帯広市の経済を支える中小企業を振興するための様々な事業を実施しており、平成25年には幸福駅の再生事業や、高校生のインターンシップなどを通じて地域企業を紹介する冊子「ワークワーク」などが作成されました。

平成21年に定められてから約5年が経過し、私たちを取り巻く社会や経済状況が大きく変化していることから、本ビジョンもそれに伴い見直す必要があります。

私たちの生活を支える地域経済の振興のために、帯広市産業振興ビジョンの見直しにあたって、皆様のご意見をお寄せください。

#### 1. 意見をいただく名称

帯広市産業振興ビジョン（見直し案）

#### 2. 資料の名称・入手方法

資料の名称	入手方法		
	市ホームページ	閲覧	配付
パブリックコメント（市民意見の提出制度）実施について	○	○	○
帯広市産業振興ビジョン（見直し案）本文、概要版	○	○	○
資料1（平成25年度帯広市産業経済実態調査 概要）	○	○	

### 3. 資料の閲覧・配付場所

施設名	所在	閲覧時間	休館日	連絡先
市庁舎 3 階 広報広聴課	西 5 南 7	8 : 45～17 : 30	土曜・日曜・祝日・年末年始	広報広聴課 65-4110
市庁舎 5 階 情報室	西 5 南 7	8 : 45～17 : 30	土曜・日曜・祝日・年末年始	行政推進室 65-4112
市庁舎 7 階 工業労政課	西 5 南 7	8 : 45～17 : 30	土曜・日曜・祝日・年末年始	工業労政課 65-4167
川西支所	川西町西 2	8 : 45～17 : 30	土曜・日曜・祝日・年末年始	59-2011
大正支所	大正本町	8 : 45～17 : 30	土曜・日曜・祝日・年末年始	64-5341
鉄南コミセン	西 2 南 24	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	25-2295
東コミセン	東 7 南 9	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	24-5750
緑西コミセン	西 17 南 4	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	33-0625
啓北コミセン	西 13 北 2	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	33-0623
西帯広コミセン	西 23 南 2	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	37-3885
南コミセン	西 10 南 34	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	47-0433
帯広の森コミセン	空港南町南 11	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	47-3974
森の里コミセン	西 22 南 4	9 : 00～22 : 00	火曜・年末年始	36-3270
図書館	西 2 南 14	10 : 00～20 : 00 (土日祝～18:00)	月曜日(月曜祝日のときは翌日)・月 末・年末年始	22-4700
市民活動交流センター	西 2 南 8 (藤丸 8F)	10 : 00～19 : 00	年末年始・藤丸休業日	20-3004
十勝産業振興センター	西 22 条北 2	9 : 00～22 : 00	日曜・祝祭日・年末年始	38-8850
北海道立十勝圏地域食品 加工技術センター	西 2 2 条北 2	9 : 00～17 : 00	土曜・日曜・祝日・年末年始	37-8383

※帯広市ホームページからも閲覧・入手できます。(http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/)

### 4. 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、帯広市ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

### 5. 意見等の提出先

帯広市商工観光部工業労政課(市庁舎 7 階)まで  
 〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地  
 ファクス番号 : 0155-23-0172  
 メールアドレス : [kogyo@city.obihoro.hokkaido.jp](mailto:kogyo@city.obihoro.hokkaido.jp)

6. 意見の募集期間

平成 26 年 12 月 19 日(金)～平成 27 年 1 月 19 日(月)

※郵送の場合は当日必着

※持参の場合は平日 8 時 45 分～17 時 30 分（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

7. その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ提出意見およびその意見に対する市の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。